

会 議 録

会議の名称		令和2年度第2回つくば市学区審議会		
開催日時		令和2年11月17日(火) 開会 14:00 閉会 16:00		
開催場所		つくば市役所 コミュニティ棟1階 会議室1～3		
事務局(担当課)		教育局 学務課		
出席者	委員	相澤健太郎、仲村健、堀越直子、根本一城、大和田悟、 舘智子、益子智史、芳士戸稔、桑原毅、木村眞一、横田章、 宇都宮町子、渡邊周一、齋藤昭、飯沼正志、横山貴美子、 木村晴美、毛利靖、山本美和、飯田哲雄、沼尻正則、島田常、 塚崎征一、樋口直宏、藤井穂高		
	その他			
	事務局	中山次長、澤頭企画監、江尻学び指導課長、飯泉教育施設課 長、小菅教育施設課主事、間中学務課長、下田学務課長補佐、 中山学務課係長、工藤学務課主任、武田教育総務課主任、 小野管理栄養士		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開
傍聴者数		10人		
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 諮問事案について (2) その他について		
会議録署名人				確定年月日
				年 月 日
会議次第	1. 開 会			
	2. 会長あいさつ			
	3. 議 事			
	(1) (仮称) みどりの南小学校、みどりの南中学校開校に伴う通学区域について			
(2) (仮称) 研究学園小学校、研究学園中学校開校に伴う通学区域について				
(3) (仮称) 香取台地区小学校開校に伴う通学区域について				

(4) その他

4. 閉 会

<審議内容>

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

会 長：それでは会議の進行を進めさせていただきます。まず、議事に入る前に、本日も傍聴者がいらっしゃるようですので、お入りいただいて、それでは議事に入ります。

本日の審議会は、前回の反省を踏まえ、1学区につき30分程度で進めていきます。前回と審議順序を入れ替えて進めていきます。ここで確認ですが、当審議会の役割は教育委員会への答申であり、意見を述べ提案することが主な役割であります。当審議会の意見で学区が決定する、ということではないということを確認しておきたいと思います。

それでは、議事第1号について、事務局から色々と資料を準備していただいておりますが、まずは、聞いてきていただいた御意見、要望等について、お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

委 員：まず、今回、みどりのの順番をはじめにいただき、感謝いたします。私も現場を確認してきました。周辺の方から意見を色々と聞きましたが、学区の切り方が不自然に感じます。みどりの義務教育学校を右手に見ながら新設校へ通うのは不自然だな、と感じました。また、敷地は広くてきれいです。高架下の暗い道路があり、狭い道もたくさんあります。場所によっては事故も多いです。トンネルを車で走ってみましたが、すれ違うことも

出来ないような幅で、自分が通ったときは、対向車がバックしてくれました。そのような状況では、安全面で不安があると感じました。前回の資料で、事案3の9ページ、令和7年度の人数ですが、小学校で1,139人、中学校で1,410人 合計すると約2,600人になります。これだと、みどりの南小学校が完成しても児童生徒の増加を食い止められるのか疑問です。

委員：私も建設現場を見てきましたが、ひどい所に作られるなど感じました。学校の北側は常磐高速道で、南側はゴルフ場。業者との関係でここになったか、経緯はよくわかりませんが、もっとふさわしい土地はないものかと思いました。

会長：ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

委員：みどりの学園で、学校経由で保護者からの意見を募りました。数多くの意見があり、時間が限られていますので、何件か抜粋で紹介します。

- ・学校は選択できるのか
- ・常磐道の下のトンネルを通ることになるのは安全面で不安
- ・現在より遠くなる
- ・現在あるコミュニティーが崩壊するのではないか
- ・道路状況が劣悪であって、街灯が少ない
- ・これから弟、妹が入学する際にはどうなるか。別々の学校になるのか
- ・場所が悪い
- ・小中併設でなくてもよいのではないか
- ・開校時に受験生の場合、配慮はあるか
- ・根崎、飯田を谷田部南小学校の学区にして欲しい
- ・未就学児の意見はどのように募るのか

以上のような意見が多く、これに似た意見も多くあります。

委員：私からも追加で、

- ・通学路に不安がある。

- ・線引きが不自然ではないか

との意見がありました。要望としては、4点ほどありました。

- ・どのような学区割であっても、みどりの学園も新設校も過大校である。さらなる学校の新設を要望します。
- ・今住んでいる土地を購入した主な決定打は、大きな道路を渡らずにみどりの学園義務教育学校へ通えることであつたので、そこを考えて欲しい。
- ・新設校の学区については、設定された学区を守り、原則として越境は認めないで欲しい。越境せざるを得ないケースについては、事前に明文化し、それ以外の場合を認めないで欲しい。
- ・みどりの中央を分割するに当たり、現在はみどりの中央を代表する委員がいないので、追加して欲しい。

会 長：ありがとうございました。

委 員：学校の意見としては、学校の新設に関し、通学区域の設定も大切ですが、子どもたちが安全安心に通え、楽しく学べるかが大切と考えます。それと、開校前には、信号の設置や通学路の安全整備をお願いしたいと思えます。このみどりの地区やTX沿線地域の市民は、つくば市の先進的教育を受けたいから、つくば市に居を構えています。これに応えるためにも、学習環境を整えて欲しいと思えます。

会 長：意見はだいたいよろしいですか。では、事務局から回答をお願いします。

事務局：学区の線引き、通学路、人数について説明いたします。みどりの学園義務教育学校の学区の中で、今後人数が増えていく地域は、みどりの2丁目、みどりの東地域。この地区は、現在の5歳以下の小さいお子さんが多い地域。みどりの1丁目は現在の学校より北側のため、新設校にするとみどりのを通過していくことになるので、それはどうかと考えます。同じようにみどりの南もこれからの人数が多いところですが、新設校の住所はみどりの南

なので、新設校の学区としています。常磐道より南側のみどりの東、飯田、中野については、新設校の学区としました。今後、4,000人を超えると予想される人数ですから、どこかで線を引かなくてはならないことを考えると、みどりの中央を分割するようになり、人数等を考慮して今回の線で分割をしました。線を引くことで、通学距離がみどりのまでの距離より長くなることは承知していますが、どこかで線を引かなければならないこともご理解ください。ご指摘の場所、みどりの南のT字路において、事故が起きていることは把握しています。通学路安全点検の実施等を通して、信号機の設置を警察に要望していますが、設置されていない状況です。同箇所については、警察からの要望もあり、今年9月1日に、つくば警察、県土木事務所、市の道路管理担当課と通学路点検を実施いたしました。その結果、信号機の設置は難しいが、右折ラインを設置し色塗りで対応するとの回答が警察からありました。また、答申後には、地域住民を対象とした住民説明会を実施し、新設校の学区内に居住している保護者をメンバーとした開校準備委員会を開催し、制服等を決定していきます。通学路についても、登校班ごとに実際に通る道路の中で、カーブミラーや、ガードレールの設置など、要望があれば準備委員会に出してもらい、開校までに修繕や設置などで準備していきます。人数について、9ページ7年度のみどりの南の人数ですが、小学校で1,139人、中学校で271人。合計すると約1,400人になりますので、合計人数の欄を確認してください。委員の追加ですが、前回お配りした学区審議会条例を確認していただきたいのですが、条例の第3条に、「委員25人以内をもって組織し」、とあるように、現在25名の方に委員を委嘱しており、定員いっぱいですので追加は出来ない状況です。

事務局（教育施設課長）：建設用地についてですが、当初あった小学校用地に小学校だけを分離して新設校を開設することでは、根本的解決にはなりません。また、2.5ヘクタールに小学校と中学校を併設するには狭小ということ

もありました。みどりの学園が義務教育学校であったため、新設校においては学習環境に配慮した併設型が良いということで検討しましたが、まとまった用地がなかなかない状況でした。児童推計では、令和5年度いっぱいに限界だったため、令和6年度開校が必須となりますので、民有地は交渉に時間がかかるので県有地を購入しました。

会 長：ありがとうございます。すみません、事務局から本日配布している資料について、説明をお願いします。

事務局：本日お配りしています資料について御説明いたします。資料1については、みどりの中央全部をみどりの学園として欲しいとの御意見が多くありますので、その場合の児童生徒数の推計値を令和8年度まで、12年度、15年度の数値になっています。併せて前回お配りした児童生徒数の推計値について、12年度、15年度を追加した資料です。資料2については、前回、谷田部小学校、谷田部南小学校、みどりの学園の学区がわかる地図をとのことでしたので、その地図になっています。資料3については、前回終了後からこちらに提出いただいた御意見についてまとめたものになります。資料4については、谷田部南小学校学区に関する要望書になっています。資料5は、谷田部幼稚園で実施した、保護者へのアンケートの意見を取りまとめたものになります。資料6、資料7は学区変更に関する要望書になっています。いずれの要望書もあて名が学区審議会会長になっていますが、審議会が学区を決定するわけではないので、要望書への回答が出来ないことは提出者に説明し、審議会に資料として提出することも御理解いただいています。以上が本日お配りしている資料になります。

会 長：今、事務局から説明がありましたが、審議会の委員にみどりの中央地区の方はいません。資料にあるように、みどりの中央地区すべてをみどりの学園の学区にして欲しいとの意見は明確であります。定員がありますので、委員をさらに追加することは難しいです。資料1になりますが、みどり

の中央を全員みどりの学園に通学させると、令和12年度の人数は学校としてやっていけるのか、近くの学校に通学させたいのは十分わかるんですが、実態としては難しいのではないかと考えます。

委員：委員を追加できないのはわかりましたので、次のように提案したいのですが。私の代わりに、みどりの中央在住の委員に変更することは可能でしょうか。新たな委員については、だいたい話をしておりますが、私が責任をもって引き継ぎをします。次回にはできれば新しい人が出席できるようにしたいのですが。

事務局：手続を含めて、持ち帰って事務局で検討します。できる限り早く御連絡を差し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

会長：だいたい30分くらい経ちましたので、次の研究学園小学校・研究学園中学校区について御意見をお伺いしたいのですが、みどりのについては、残りの地区についての御意見をお伺いした後、時間があればその時にやります。では、研究学園小学校・研究学園中学校区について御意見をお願いします。

委員：私も地区の方々から御意見と要望を伝えてきて欲しいとありましたので、お伝えします。まず、面野井地区を学区とした場合に、今後の開発により人口が増え、大幅な生徒増加にならないのか。春日学園、学園の森開校時は学区外から大幅に越境を認めたため、児童生徒数が大変な増加になり教育環境に悪影響を及ぼしたことがあったということです。要望として、イエローハットの道を南下する歩道は片側であり、トラックや工事車両の往来が激しい状況です。このままでは、いずれ道路の修復が必要になり、コスト面からも大変になるのではないかと考えるので、他の方法を考えて欲しい。周辺を歩いてみましたが、高架下からすぐ学校へ入ることができるように見えました。住民説明会は、できる限り早く開催して欲しいということ。以上になります。

委員：学園の森義務教育学校では、11月11日から15日にかけて、保護者にアンケートを実施しました。350人から回答がありましたが、結果については、現在とりまとめをしていますので、速報をお伝えします。

委員：保護者からは、次のような意見が多くありました。

- ・分離しても、学園の森の児童生徒数が減らない。
- ・今まで越境を認めてきたので、人数がこれほど増えてしまったのだから、今後は越境を認めないで欲しい。
- ・何度も学校が変わることになるので、子どもたちにとって不安であり、負担である。
- ・どうしてこのような線引きになったのか説明と、考え方を示して欲しい。
- ・学園の森のように人数が増えて、新設校が再度パンクしないのかどうか。
- ・新設校について、どれくらいの人数が受入れ可能なのか数を明示し、住民が理解できるようにして欲しい。

委員：学校としても、学校運営の観点から申し上げます。このままいくと、学校を新設して分割したとしても、学園の森の過大規模化がとまらないことを懸念します。分割しても、現在より463名しか減らない状況になっています。また、現在より人数が増えると、大規模校としての弊害もあり、教室数が不足するなど学校設備の不足があります。学校行事についても、人数が多いことにより、同じ学年が一緒に行動できないなど制限されます。児童生徒同士が、廊下や階段などでぶつかるなど、校内でのけがの多発が懸念されます。また、管理職の立場でみると、大規模校の学校経営は非常に大変であり、養護教諭や事務職員の事務量も膨大となります。さらに教職員間での共通理解が難しくなることも考えられます。

委員：大規模化の問題を懸念します。今回、みどりの地区に関する資料はありますが、研究学園に係る新しい資料が配布されていませんが、資料としてはありますか。春日学園の人数が今後減っていくのであれば、春日学園に学

区を変更し、学園の森の人数を減らすことを検討することが必要ではないですか。

委員：さきほど、面野井が入っていることについて、開発との関連はどうかとの質問がありましたが、面野井地区は、市街化調整区域でありますので、住宅が容易に建てられる区域ではないですので、人口増は限りなく低いと考えます。

会長：よろしいですかね。事務局から回答をお願いします。

事務局：開発については、通学路の観点等から意見を求められることがあるので、あれば情報が入ってきますが、今のところ問い合わせがないので、現在はないと認識しています。面野井地区の人数ですが、現在住民登録されている0歳から14歳までは約20名です。工事車両についての御意見は、学区の線引きに関わるものではないので、この場で回答はできません。早急に住民説明会を開催して欲しいとのことですので、そちらは御要望として承ります。分離後も人数が減らない状況であるので、これ以上越境を認めないで受け入れ困難校とするかどうかについては、今後検討していきます。区割りについては、町名ごとで分ける方がいいと考えましたのでそれを基本としました。コストコ周辺の学園の森2丁目が一番多く、次に1丁目が多い。この地区は学園の森より北側の地域ですので、学園の森としました。研究学園4丁目も多いですが、距離等を考えて学園の森としました。それから、研究学園2丁目、3丁目は計画戸数からすると、まだ30%前後が残っており、今後人数が増えると考えますので、新設校の学区としました。駅前の研究学園5丁目については、大通りを渡らないで通学できることを考えて、新設校としましたが、同じ5丁目でも道路の反対側である来夢の杜は学園の森としました。中東原新田も、沼崎小との距離等を考え研究学園の学区としました。面野井については、将来的にグラウンド用地などとして学校用地を拡張する予定で、そこは住所が面野井ですので、県道北側の面野井も新設校の学区とし

ました。

会 長：はい、ありがとうございます。分離後の新設校の人数はどれくらいになりますか。

事務局：前回資料の9ページを見ていただきたいのですが、令和7年には840名程度になります。

事務局：学校規模としては、小学校は各学年4クラスまで対応可能になります。

会 長：新設校が開校して、分離したとしても、学園の森の人数は令和7年度で約2,400人になっています。春日学園を利用することと一緒に考えないといけないかもしれませんね。みどりのと同じように、令和12年、15年の推計が次回は見てみたいです。新設校がこの規模で大丈夫でしょうか。先生の心配もごもっともだと思いますし、課題ではありますかね。

委 員：ちょっと確認ですが、新設校のみどりの南、研究学園は小中一貫なのか、連携なのか、どちらですか。

事務局：市内全校で小中一貫を実施していますので、新設校も小中一貫教育です。みどりのと学園の森は、1つの建物の中で、小学校と中学校が別の棟になっている義務教育学校ですので、その場合、校長先生は1人ですが、新設校は校舎も別の併設型ですので、小学校1人、中学校1人の校長が配置されます。校舎等が別々ですので、名称は義務教育学校にはなりません。

会 長：だいたい意見がでましたので、この辺りで香取台小学校区についての御意見をお伺いしたいのですが、御意見はありますか。

委 員：島名小学校でも保護者から意見を吸い上げました。3件ほど意見がありました。圏央道より下の地域からの意見ですが、歩道がないので、登下校時に不安がある。前野地区から島名小に通学しているが、近所に登校班がないので、駅前の登校班に合流して通学している。現在の学区案だと新設校の学区ではないので、香取台小学校へ通学したい。学区の境界近くの世帯は、

香取台小は500メートル、島名小へは1.8キロ、どちらの学校も選べるように選択を希望するというものでした。

委員：面野井地区は子供会が1つでやっていることから、今回の学区案は分割するようになるので、丁寧な説明を要望します。

委員：前回の審議会において、資料2で県が開発を進めている上河原崎・中西地区の人口増加分が見込まれていないのではないかと申し上げましたが、その結果について聞きたいのですが。

会長：よろしいですかね。では、事務局から回答など説明をお願いします。

事務局：まず、御要望については、審議会が終了し答申が出た後に、地域住民を対象とした説明会を実施しますので、その中で意見、要望として出していくことも重要と考えます。また、上河原崎・中西地区の推計については、業者に確認しているところです。確かに、この地域は売出しが進んでいるのも確認していますが、推計値は昨年度のものであり、当時よりはさらに人口増が加速していると感じています。

会長：開発地域があれば、今後人口増の可能性があると思います。香取台地区小学校区に関しては、これまでの報告等からすると大きな反対はないと受け止めました。残り30分となりましたが、資料4の谷田部南小に関する要望がありましたし、春日学園を活用する意見もありました。また、資料1の今後の児童生徒数からすると、3,000人を超える学校は規模が大きすぎるのではないかと感じます。また、次回に向けて、研究学園の学区案でいくと、分離後の学園の森が大きすぎるのではないかと感じますが、この区割りでいいのか皆さんに検討していただきたいですね。

委員：みどりののシミュレーションのように、研究学園についても、推計値が欲しいのですが。

事務局：現在の案から、どの辺で学区を切るのか、どの地域とか提案や要望があればそれに基づいて作成します。ちなみに、学園の森と研究学園の令和7

年度以降の人数については、12年度は、学森が2,400人程度、新設校が840人程度です。みどりのとは違い、新設校のピークは令和9年度あたりです。令和15年度は、学森が2,200人程度、新設校が780人程度です。

会 長：研究学園ですが、研究学園4丁目は現在学園の森の学区ですが、新設校の学区にした場合の数字を次回に出してください。

委 員：提案ですが、みどりの2丁目にもう1校を新たに作れないですか。

事務局（教育施設課長）：みどりの2丁目に学校用地は確保していません。

委 員：併設でないとだめな理由はなんでしょうか。小中が別々の所にあっても一貫校であれば問題ないのでは、と思いますがどうですか。学区審議会なので、学区について話し合うべきことはわかっていますが、学区ではなく配置が重要なのではと考えます。また、住民説明会を実施するとのことですが、一方的に住民に納得させるだけの説明会にならないようにお願いします。

委 員：谷田部南小学校が小規模化してきているが、開校したのはいつでしたか。今、学校がなくて大変だからと簡単に学校増設を考えるべきではないのではと思いますが。一番人数が多かったのはいつで、人数はどれくらいでしたか。昔は、宅地の増設で人数が多かったが、段々と人数が減ってきた。今後、同じことが、起こり得るのではないのでしょうか。同じように、荃崎地区の荃崎三小も同様だったと思いますが、あわせて教えて欲しいと思います。

会 長：併設校でないといけないのか、みどりの中央を全部みどりの学園の学区とした場合、増設できるような敷地があるのか、2点について説明をお願いします。

事務局（教育施設課長）：みどりの学園の敷地内で雨水を処理しなければならぬため、地下に雨水の貯溜浸透施設が埋まっていて、新たな増築ができません。現在増築をしていますが、校庭の一部を使って増築しています。今後、3,200人と想定した場合、普通教室のみならず、特別教室、保健室、職

員室等の増築が考えられますが、現在残っている2面のテニスコートでは対応は難しいと考えます。

事務局：市の方針として、人数が多くなっていくことを考えると、義務教育学校は今後作らないということにしていますが、学校を作る場合には、分離型よりも併設型の方が、より良い学びができるのではないかと考えています。

委員：併設型については、先生や保護者の意見は取り入れられていますか。

事務局：義務教育学校は校長1人ですので、管理等の面から厳しいと、現場の声として聴いています。

委員：私もみどりのに随分前から住んでいますし、区長をやっている役柄、お子さんを連れて挨拶に来る方が非常に多いです。学校を作るやり取りを市側と15年続けていますが、だいぶ以前に新設校はいらないと市から言われました。日々人数が増えていくので必要ではないかと思っていましたところ、学校は新しくできました。みどりの義務教育学校を作るにあたって、教室が足りなくなるのではないかと申し上げましたが、そのときの教育委員会からは、足りなくなることは絶対にありませんと言われました。以前、みどりの2丁目には、学校用地があったはずですが、現在は怎么样了か。

事務局：以前ですが、みどりの2丁目には小学校用地があり、現在のみどりの学園の場所は中学校用地としてありました。当時は、今後の新設校については、小中一貫校の整備を進める方針であったことから、みどりの2丁目用地を中学校用地に加えて整備しました。

委員：現在は学校用地ではないことは知っていますし、過去の経緯は変えようがないので、未来について話を進めていきたい。計画を最初に戻して、併設とかにこだわらなくてもよいのではないのでしょうか。同じ土地に小中があるか否かは、重要ではないのではないのでしょうか。小学生は難しいですが、中学生は体力があるので近くないところに通うのもいいのではないかと考

えます。

会 長：将来を考えるとときに、過去に学び、15年度の数も考えてほしい。委員の交代についても、次回から出席できるよう、早めに回答をお願いします。

委 員：さきほどリンクしますが、人口が増えているのに学校用地がない状況です。みどりの2丁目は、すでに売却されていますので、買戻しは無理です。当初、新設校の場所とは違うみどりの南地内に、小学校予定地がありましたが、隣接の関係で無理となり、今はプールを作る予定だと思いましたが、その土地を次回への宿題として考えてはどうですか。個人的には、今のみどりの学園を小学校にして、プール予定地を中学校にしてはだめですかね。学校を建てる場合、用地は開発区域の中では茨城県かURの土地を買うしかありませんが、大きな土地がもうありません。そう考えると、今、市が所有している土地で再考するのはどうかと思います。

副会長：議会としても議論になっています。私も会長と見てきましたが、プール用地は工業地帯の隣接地で高圧電線が大きく横たわっています。この土地に通学させるのは、安全への心情等を考慮すると無理であると。議会も注視はしていますが、学校用地としては成り立たないと思いました。また、みどりの学園を小学校とした場合ですが、学校建設には補助金を国から受けていますので、義務教育学校を解消することは補助金の返還が伴うようになります。

会 長：本日は、お時間となりましたので、これで閉会します。本日の資料等もありましたので、再度、皆さんから意見を聞いていただければと思います。事務局から何かありますか。

事務局：次回の開催ですが、12月25日（金）午後2時からこちらで開催します。また、お願いですが、SNS等への資料の掲載については、市ホームページに掲載前は御遠慮ください。

事務局：はい。会長、進行ありがとうございました。それでは、これをもちまして第2回学区審議会を閉会させていただきます。長時間の御審議ありがとうございました。

4 閉会